

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

九月十七日、築地本願寺第二伝道会館（蓮華殿）にて第二十回平和を願うつどいが二十二教区・宗務特区協賛のもと午後二時より行われた。高岡教区はこのつどいと翌十八日の千鳥ヶ淵法要の参拝と合わせて一泊二日の日程にて第二ブロック（新湊・射水組）を中心に団体参拝を行った。

十七日の平和を願うつどいは「日本のナショナルリズムと宗教」今も生き続ける国家神道」というテーマのもと、宗教学者で上智大学特任教授の島菌進さんが「神聖天皇と代替わり」という演題で講演を行った。『国家神道』は戦前大きな力を持っていたことを忘れてはいけな

◇千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要団体参拝

第二十回平和を願うつどいを開催し



則の憲法問題があると指摘。そして一九四五年以前の靖国神社について陸軍省と海軍省の管轄であることから軍事施設と言われ、戦死者を神として祀っているがその上に天皇がいると述べられ神格化は戦死者のいのちを軽くしてしまうと言われた。

また大嘗祭について政教分離に違反するおそれや秋篠宮の発言を紹介しながら、解体されたはずの『国家神道』が現在も残っていて、その支配力を強めようという動きがあるとまとめられた。参加された方からは「国家神道の歴史・現状がよくわかった」「国家神道の捉え方とみ教えを一緒に考える機会となった」等の声があった。

十八日は、午前中東京オリンピック関連を車窓から眺めつつ、第五福竜丸展示館見学、午後より千鳥ヶ淵墓苑にて第三十九回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要がご門主様臨席で行われた。中学生と高校生の平和についての作文や平和の鐘の後、全戦没者追悼法要が始まり参拝者全員が焼香を行った。次年度は第三ブロック（糸岡・砺波・若神・川上組）が中心となり団体参拝をする予定。

▽ビハーラ第二連区研修会に七〇名が参加

去る九月七日（土）ビハーラ第二連区研修会が西本願寺高岡会館礼拝堂を会場に開催された。これは第二連区（東海・岐阜・富山・石川・福井・高岡）の各教区が持ち回りで担当教区となり開催されるもので、今年度はビハーラ高岡が「優生思想」と「障害者」差別というテーマで研修会を開催し、大阪教育大学非常勤講師である松永真純さんを講師に講演とパネルディスカッションを行った。今回松永さんは講演テーマを「命の選別と私たちの生―強制不妊手術・出生前診断・相模原事件から考える―」として講演を行った。このテーマに入る前に「人権」「障害と社会モデル」「障害者と健常者」について触

れる中で「自身には無関係なことで関わることではなく社会的弱者特有の問題としてどこか他人事になっている」という学生の言葉を紹介され「健常を問い、自らを棚上げにせず、社会のあり方に目を向け、障害者問題に向きあうこと」つまり自分自身の問題として必要だと話された。

その上で、優生思想（人間の存在を優秀な者と劣等な者に分け、優秀な者の存在を増やすことを目指す一方で、劣等な者の存在を否定し、社会から排除しようとする思想）について世界と日本の状況を説明し、一九〇〇年代概ね世界で行われた強制不妊手術問題は一九四五年以前に問題化し収束していくが、日本では一九四八年の優生保護法の制定によりハンセン病のような遺伝性以外にも対象が広がり一九九六年の改正まで続いたと話された。

また新優生学（国家が強制ではなく個人の選択なら問題ないということ）によって母体血を用いた出生前診断が広まっていることによりダウン症等の染色体異常により選択中絶について、「差別意識はもっていないが、でも“生まれてくる子が気の毒”という考え方で障害者を消去するかどうかという話である」と述べられた。そして講師ご自身の障害について出生前診断の対象になっていることから生涯考えていく問題であると言われ、「私たちが誕生する社会には生まれてくる状態によってうける特権と不利益があることから、社会に存在する不平等の撤廃に取り組むことが重要と言われた。

最後に相模原事件について、松永さん自身が加害者である被告に対して考えることはなく、重傷や殺害された被害者のことを考えていきたいと言われ、被害者の声を紹介された。休憩後、先生の講演を受けてパネ



ルディスカッションを行い、パネリストと共に参加者一同この問題について考えを深めていき研修会が終了した。

◇総局巡回〈公聴会併催〉開催

去る十月四日（金）午後一時より総局巡回（公聴会併催）が開催され、教区内役職者及びご寺院より四十五名のご参加をいただいた。

午後一時からの第一部総局巡回では親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年についてのご消息披露が行われた。

その後、午後二時からの第二部公聴会では、『賦課基準の見直しについて【2020（令和2）年4月1日実施】』及び『僧侶育成体系プロジェクトについて（住職・坊守）について』配付資料をもとに説明がなされた。説明後の意見聴取において参加者から、賦課基準の見直しについては、「各教区内での護持口数の調整とのことだが、日本の人口流動を勘案し教区間においても調整すべきではないか」また、「五パーセントの範囲内において減数調整することができるとのことだが根拠は何か」などの意見が出された。次に僧侶育成体系プロジェクトについては、「今まで僧侶はご門徒に育てられてきたが、得度・教師・講座等を強化することにより画一的な僧侶になってしまうのではないか、多様性を奪うことにはならないか」などの意見が出された。

宗派では、公聴会で出された意見などを集約し、今後の計画に繋がたいとしている。

★令和元年八月の前線に伴う大雨「災害義援金」募集

今般、佐賀教区において九州北部地方に甚大な被害をもたらした豪雨災害について「災害義援金」の募集が開始されました。

十月十日開催の災害対策委員会において、各ご寺院宛に一口、壹千円の義援金をお願いすることとなりました。

近日中にご依頼文書及び振込用紙を同封の上お送りいたしますのでご協力の程、よろしくお願いいたします。

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

―二〇一九年度高岡教区僧侶研修会報告―

去る九月十一日・二十日・二十一日の三日間において「『み教えと差別の現実』に学ぶ」經典の中の差別表現をどのように捉えるのか」というテーマに人権啓発推進僧侶研修会（以下僧研）が開催されました。

この度、僧侶研修会の参考資料「み教えと差別の現実」が作成されました。經典の中に見られる種々の差別表現に対しこれまで差別的な解釈がなされてきましたが、本資料は観無量寿経における「旃陀羅」の差別用語や三十五願・四十一願における女性差別・障がい者差別ともとれる表現をどのように考えるのか、ということに深く切り込んだ内容となっています。

今回の研修では「み教えと差別の現実」をテキストに、「旃陀羅」問題を中心に自らの教えの受け止めと、經典が私たちに何を問いかけているのかということについて学びを深めました。

「旃陀羅」問題とは観無量寿経の中で、母である韋提希を殺害しようとした阿闍世に対し、月光大臣が「そんな無道な行いをするものは王族ではない。旃陀羅（カースト外とされ差別されていたチャンドラという身分の音訳）だ」と呼び掛けた箇所は身分差別、ひいては部落差別を正当化し助長するものではないかと問われた問題です。

ご講師の神戸修さん（同和教育振興会事業運営委員 大阪教区）はこの問題を考えるポイントとして①經典の中の差別表現は今まで教学の中でどう捉えてきたのか②聖人はどう捉えたか③私たちはどう捉えるのか、を挙げられ、観無量寿経における「旃陀羅」は名だたる仏教学の大家たちが「旃陀羅、梵音チャンドラ、暴悪、屠者などと訳する。四種族の下に位した家なしの一族で漁労、屠者（犬殺し）、守獄（牢番）などを生業とし、他の種族から極めて卑しめられたものである。穢多、非人というほどの群れを言う」（『浄土三部経講義』柏原祐義著）等、非常に差別的な解釈をするだけでなく自国の差別制度（部落差別）を正当化する手段として利用してきたことを指摘されました。また、その具体例と

して〇〇旃陀羅男、〇〇旃陀羅尼と記された差別墓石が発見されていることを挙げられました。

その上で、私たちが經典を読む姿勢として順彼仏願、随順仏語という二つのポイントを示され、旃陀羅という言葉は差別語には違いないが、わざわざその言葉を用いたその意図や願いを汲み取ることが重要とされました。「生まれによって賤しい人となるのではない（中略）行為によって賤しい人となり、行為によって尊い人となる」というお釈迦様の言葉や、旃陀羅身分の衣服であった糞掃衣を法衣として着用していたことを例に、これらの言葉や行動から見れば、仏教は身分差別を否定し、被差別身分とされた人々と連帯する教えであったとし、それに従って観無量寿経を読めば、「旃陀羅」という差別語は用いているものの、それは身分差別や女性差別という苦悩と差別の現実から出発し、女性であるとか、旃陀羅であると蔑まれてきた人々こそが救われていくことが示されている物語であったと指摘されました。

親鸞聖人も観無量寿経をそのように受け止められ、当時の仏教の常識では「下類」として蔑視されていた人々こそが救われていくことが仏の本願であると見出し、自ら「いし・かはら・つぶてのごとくなるわれらなり」と連帯を示されたことを挙げられました。

話し合いでは「今まで観無量寿経を読んできたが、旃陀羅という言葉のことは考えたこともなかった」「はじめは旃陀羅と呼び掛ける箇所違和感もあったが、いつの間にか気にしなくなっていた」という一種の困惑のようなものが見受けられたのが印象的でした。普段から法事の場合などで拝読しているこれらの經典の文言をどう捉えるか、ということは親鸞聖人の教えを仰ぐ僧侶として非常に重要な信仰上の問題と言えます。

高岡教区では来年度以降も僧侶研修会において經典における女性差別や障がい者差別についての研修を企画しております。まだまだこれらの問題に対しての学びが不十分であるからこそ、ともに学びを深めてまいりましょう。

【高岡教区教区主幹 岡西好持】

◇これからの日程（10/14～11/14）◇

10月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	寺女役員会 仏婦組織委員会 仏婦広報委員会 ヤスクニ委員会
15	臨時教区会（門徒議員補欠選挙）	
16		
17		
18		
11月		
6	聖典セミナー	
14	常例法座 将来構想委員会	

門徒宗会議員補欠選挙について

9月15日に補欠選挙の宗告が發布され、10月15日（火）に臨時教区会において選挙が行われます。

9月20日多田慎一さん（関野組長楽寺門徒）が立候補されました。

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋） 8,300円

・1組（10袋） 500円

お申込み先は・・・

高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

メール hourin18@gmail.com

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎11/2（土）：熊谷 正信氏

（本願寺派布教使・山口県西福寺住職）

「仏教の視点で考える環境」

◎11/9（土）：熊谷 正信氏

（本願寺派布教使・山口県西福寺住職）

「どうしたら仏教徒になれますか」

□11/10（日）：未 定

（富山教区）

◎11/16（土）：楠 正照氏

（浄土真宗本願寺派布教使・京都府浄光寺副住職）

「未定」

◎11/23（土）：楠 正照氏

（浄土真宗本願寺派布教使・京都府浄光寺副住職）

「未定」

□11/11（日）：未 定

（富山教区）

◎12/2（土）：楠 正照氏

（浄土真宗本願寺派布教使・京都府浄光寺副住職）

「未定」

【西本願寺高岡会館11月の常例法座】

ご講師：福田慶隆氏

（五位組廣濟寺）

ご講題：『未定』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。